



「みなくる鳥取」の労働・雇用相談員が県立鳥取ハローワーク(JR鳥取駅構内)に出張し、皆さまの労働・雇用に関するご相談に対応します！

令和4年3月の出張相談日は
2日(水)・15日(火)・25日(金) です
※時間はいずれの日も**10:30～13:00**

※令和3年12月より時間が変わりました



みなくる(鳥取県中小企業労働相談所)とは？

職場での疑問や困りごとについて、解決に向けたアドバイスや各種情報提供を行います。必要に応じて関係機関を紹介します。(経営者・労働者、双方からの相談に対応)

これから働くあなた

今働いてるあなた

求人票と条件が
違う時は…

サービス残業がある時は
どうしたらいいの？

扶養の範囲で働くと
どんな働き方？

その疑問、働く前に解消して
おきませんか？

社会保険加入の
要件は？

万が一、会社と合わない
時は…？

有給休暇は、
いつからもらえる？

鳥取県立鳥取ハローワーク

所在地：鳥取市東品治町111-1 JR鳥取駅構内
開所日：月～土曜日 午前10時～午後6時15分
電話：0857-51-0501/FAX：0857-51-0502
<https://www.pref.tottori.lg.jp/hellowork/>



みなくる鳥取(鳥取県中小企業労働相談所)

所在地：鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館2階
開所日：月～金曜日 午前9時～午後5時30分
※奇数月第1土曜日も開所<次回は3月5日(土)>
フリーダイヤル：0120-451-783
電話：0857-25-3000
FAX：0857-25-3001
<https://www.pref.tottori.lg.jp/minakuru/>

